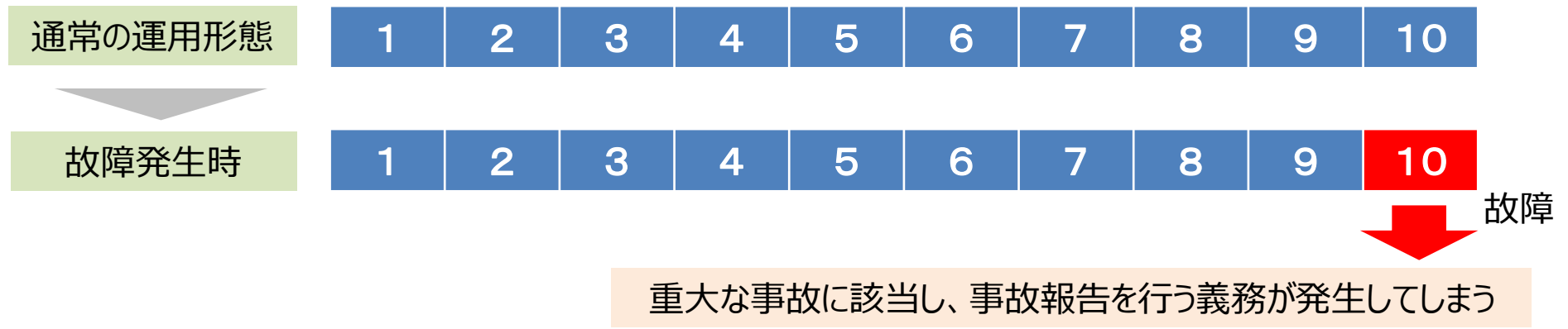
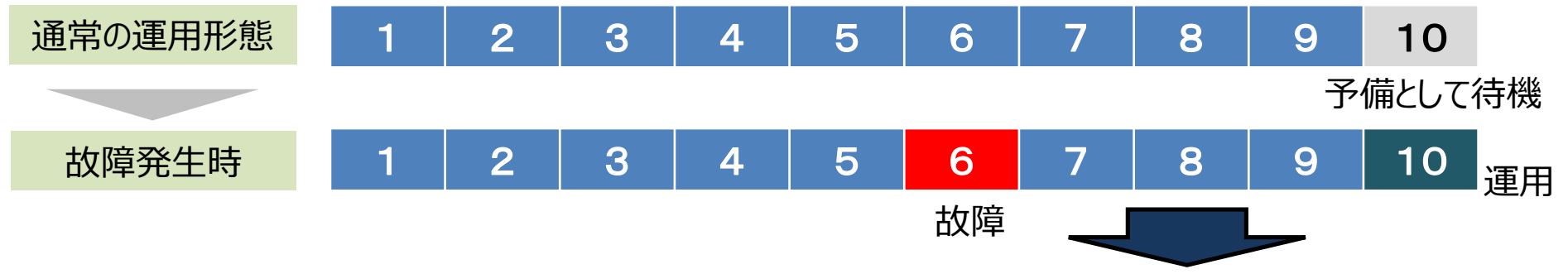


新基準では「10の冗長化構成のうち1つの設備が故障した場合」に重大な事故に該当してしまうおそれがあるとの指摘



電気通信事業法における考え方

- 事業者に求められていることは、電気通信役務の確実かつ安定的な提供 と 利用者の利益保護ではないか。
- 「10の冗長化構成のうち9を現用として運用し、残りの1つの設備故障時の予備とする」ことが必要ではないか。
- その上で事業者は設備投資等によりベストエフォートサービスの品質向上に努めるべきではないか？



電気通信役務の確実かつ安定的な提供の実現

(参考) 電気通信事業法においてベストエフォートサービスに求められる品質について

電気通信事業法

(目的)

第一条 この法律は、電気通信事業の公共性にかんがみ、その運営を適正かつ合理的なものとするとともに、その公正な競争を促進することにより、**電気通信役務の円滑な提供を確保するとともにその利用者の利益を保護**し、もって電気通信の健全な発達及び国民の利便の確保を図り、公共の福祉を増進することを目的とする。

(電気通信設備の維持)

第四十一条 電気通信回線設備を設置する電気通信事業者は、その電気通信事業の用に供する電気通信設備（第三項に規定する電気通信設備、専らドメイン名電気通信役務を提供する電気通信事業の用に供する電気通信設備及びその損壊又は故障等による利用者の利益に及ぼす影響が軽微なものとして総務省令で定める電気通信設備を除く。）を総務省令で定める技術基準に適合するように維持しなければならない。

2～5 (略)

6 第一項から第三項まで及び前項の技術基準は、これにより次の事項が確保されるものとして定められなければならない。

- 一 **電気通信設備の損壊又は故障により、電気通信役務の提供に著しい支障を及ぼさないようにすること。**
- 二 **電気通信役務の品質が適正であるようにすること。**
- 三 通信の秘密が侵されないようにすること。
- 四 利用者又は他の電気通信事業者の接続する電気通信設備を損傷し、又はその機能に障害を与えないようにすること。
- 五 他の電気通信事業者の接続する電気通信設備との責任の分界が明確であるようにすること。

(管理規程)

第四十四条 電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、第四十一条第一項から第五項まで（第四項を除く。）又は第四十一条の二のいずれかに規定する電気通信設備（以下「事業用電気通信設備」という。）の管理規程を定め、電気通信事業の開始前に、総務大臣に届け出なければならない。

2 管理規程は、**電気通信役務の確実かつ安定的な提供を確保するために電気通信事業者が遵守すべき次に掲げる事項**に関し、総務省令で定めるところにより、必要な内容を定めたものでなければならない。

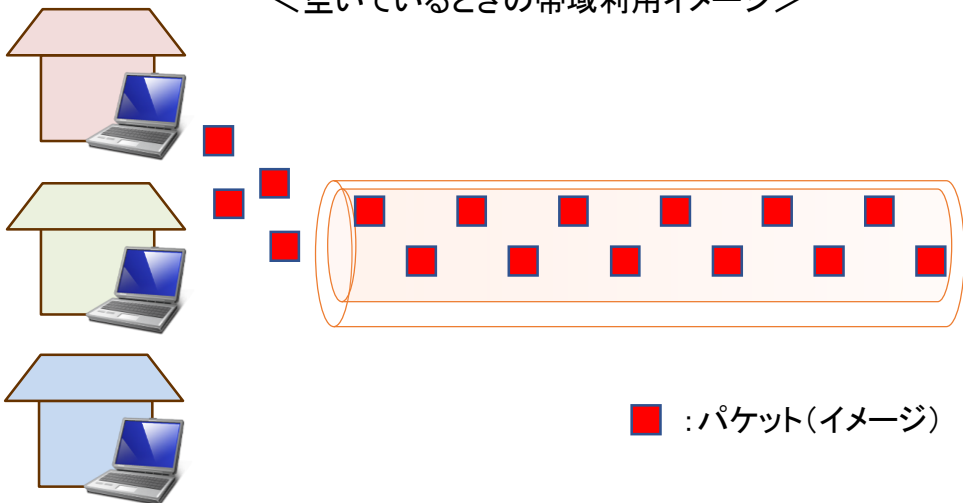
- 一 電気通信役務の確実かつ安定的な提供を確保するための事業用電気通信設備の管理の方針に関する事項
- 二 電気通信役務の確実かつ安定的な提供を確保するための事業用電気通信設備の管理の体制に関する事項
- 三 電気通信役務の確実かつ安定的な提供を確保するための事業用電気通信設備の管理の方法に関する事項
- 四 第四十四条の三第一項に規定する電気通信設備統括管理者の選任に関する事項

3～4 (略)

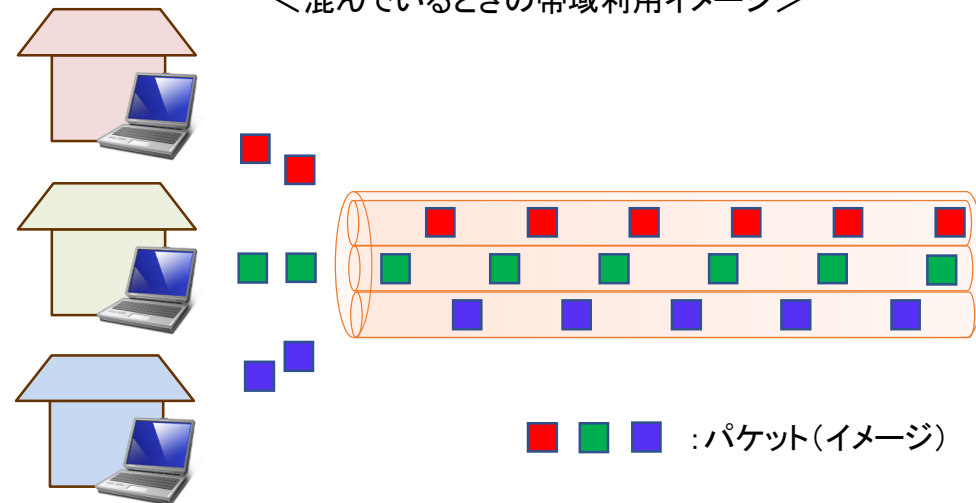
(参考)ベストエフォートサービスの事故としての取扱いについて

- インターネット(TCP/IP)は、ネットワークをユーザー全体で平等に使うことを前提とした仕組み。
- ネットワークを効率よく使うために、各ユーザーに対し常に帯域を等分するような方法ではなく、空いているときは帯域を最大限利用し、混んでいるときは帯域を平等にシェアする経済的な方法が採られている。

<空いているときの帯域利用イメージ>



<混んでいるときの帯域利用イメージ>



- ベストエフォートサービスは、こうしたインターネットの仕組みを前提にサービス品質を保証しない契約であるものの、電気通信事業法上、通信サービスの確実かつ安定的な提供が確保されるべきものとして、事業者により最大限の努力(ベストエフォート)が行われることが前提となるサービスと解される。
- そのため、事業者にとって他律的な原因(ユーザートラヒックの一時的な増加、接続先の他の電気通信事業者の障害等)によるサービス品質の低下については、事故報告制度の対象外になり得ると考えられる。
- 一方で、事業者の責めに帰すべき原因(設備の基板故障、ネットワークの経路設定ミス等)に基づくサービス品質の低下※については、「最大限の努力」が行われているとまでは言い切れず、利用者の利益保護の観点から、「ベストエフォートサービス」と言えども事故として取り扱うべきものとして議論が必要ではないか。

※ 個別のサービスごとに品質が低下したかどうかということではなく、事業者が処理する全体のトラフィック量が減少したことを意味している。 ³